

入 札 公 告

物品の調達において、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年８月２５日

和歌山県知事 宮 崎 泉

１ 条件付き一般競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和７年度

（２）調達物品の名称及び数量

電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式

（３）調達物品の特質等

入札説明書による。

（４）納入期限

令和７年１０月１０日（金）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

２ 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和７年４月１日施行）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（４）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３ 契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄３１

(2) 期間

令和7年8月25日(月)から令和7年9月5日(金)までの和歌山県の休日定める条例(令和元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時00分までとする。

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ

(2) 期間

3の(2)に同じ

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟2階 B会議室

イ 入札日時

令和7年9月8日(月)午前11時00分

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和7年9月5日(金)午後5時00分までに和歌山県立こころの医療センター事務局業務課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

電子入札は、対応するシステム等が整備されていないため実施しない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及

び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

- (2) 契約書の要否

要

- (3) 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

入 札 説 明 書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記１２の（１）に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１ 公告日 令和７年８月２５日（月）

２ 競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和７年度

（２）調達物品の名称及び数量

電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式

（３）調達物品の仕様等

別添仕様書による。

（４）納入期限

令和７年１０月１０日（金）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

３ 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和７年４月１日施行）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（４）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

４ 入札の場所及び日時等

（１）入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 7 年 9 月 8 日（月）午前 1 1 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

（2）前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。

（3）郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 5 時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局業務課に必着するように行わなければならない。

（4）調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午後 5 時 0 0 分までの間に和歌山県立こころの医療センター事務局に対して所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

質問に対する回答は、令和 7 年 9 月 4 日（木）までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、質問を受けた和歌山県立こころの医療センター事務局業務課の担当者による口頭による回答のみとする。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

（1）入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

（2）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

（3）入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。

（4）入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

（5）入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

（1）入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

（2）入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名（商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
- (4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあってはその名称及び代表者の氏名）及び「令和7年9月8日開封《電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式》入札書在中」と記入しておかなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合
- (3) 契約金額が320万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8) から(10)までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。

(4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

(1) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

(2) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

仕様書

- 1 調達物品名、数量、構成内訳及び性能要件等
電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式
詳細は、別添「仕様明細書」のとおり（参考機種(同等品可)）
- 2 納入場所
和歌山県有田郡有田川町庄 3 1
和歌山県立こころの医療センター（以下「当センター」という。）
- 3 納入期限
令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）
- 4 運用・保守等
 - （1）運用に必要なマニュアル及び資料等は設置時に提出し、取り扱い説明を実施すること。
 - （2）常時良好な状態を保つため、故障時、緊急時には迅速に対応ができる体制を整えること。
- 5 品質保証期間等
 - （1）機器の品質保証期間は、物品の引渡しの日から起算して 1 年以上とすること。
 - （2）物品の引渡し後、機器の保証期間内において、正常な管理のもとで生じた物品の不良化、変質若しくは故障又は発見された損傷等については無償で対応すること。
- 6 留意事項
 - （1）作業日はあらかじめ当センターの職員と協議のうえ、原則として平日または休日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分の間に行うこと。
 - （2）機器の搬入設置調整に使用した梱包材は全て持ち帰ること。
 - （3）廃材の処分については、関係法令に基づき適正に行うこと。
 - （4）機器搬入の際、当センターの建物の破損には細心の注意を払うこと。また、通路等に工具類を放置しないこと（廊下にやむを得ず小道具類等を仮置きする場合には目を離さないこと）。
 - （5）万一、建物に破損を生じた場合は、受注者の責任において現状に復旧すること。
 - （6）当センターの院内ネットワークに接続等するにあたっては、当センターの院内ネットワーク保守業者である双葉電気通信株式会社と協議のうえ行うこと。

- (7) 導入作業費、打合せ・取りまとめ費用（システムエンジニア作業費）、導入諸経費等は入札金額に含むこと。
- (8) 機器設置（搬入、据付、調整を含む）にあたっては、当センターと十分に協議のうえ行うこと。
- (9) 同等品による入札を希望する者は、令和7年8月28日（木）午後5時00分までに同等品承認申請書（カタログ等添付）を事務局業務課に提出し、令和7年9月3日（水）までに担当職員の承諾を得ること。
- (10) この仕様書に記載のない事項については別途協議のうえ決定する。

仕様明細書

機器構成一覧

項番	型番	数量	単位
1	C9200L-24T-4G-E	2	台
2	C9200L-DNA-E-24-3Y	2	式
3	C9200L-STACK-KIT	2	式
4	PWR-C5-125WAC	2	式
5	LANケーブル（Cat6）	28	本

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
A	電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式
A.1	基本要件
A.1.1	全般
A.1.1.1	本仕様書は和歌山県立こころの医療センター(以下「当院」という。)の設置する電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新について規定するものである。
A.1.1.2	納入場所は、(住所)和歌山県有田郡有田川町庄31、(施設名)和歌山県立こころの医療センターサーバー室内とする。
A.1.1.3	新サーバスイッチの導入は、原則令和7年10月10日までにを行うこと。但し、当院の都合で遅れることも予想されるので、スケジュールは当院の指示に従うこと。また、切替については、当院や各ベンダーに支障がない様に行うこと。
A.1.1.4	機器の導入設置においては、現行運用中のサーバスイッチや電子カルテサーバ及び他業務システムと一定期間並行運用する必要がある。既存システムの運用に極力支障がない様に実施すること。
A.1.1.5	新電子カルテの運用に支障をきたさないように、最適なネットワーク設計・構築を行い、機器の選定・設計を行うこと。
A.1.1.6	当院が必要とする、ネットワークの論理構成を設計し構築すること。なお、必要な場合は、当院の担当者や院内システムの導入ベンダーと打ち合わせを行い内容を確認すること。
A.1.1.7	本業務において取り扱う情報の漏洩・改竄・滅失等が発生することを防止する観点から、情報の適正な保護・管理対策を実施すると共に、これらの実施状況について、当院の担当職員が定期もしくは不定期の検査を行う場合に、これに応じること。
A.1.1.8	機能要件は、当院が必要とする最低限の機能要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札者決定の対象から除外する。
A.1.1.9	新ネットワーク導入時の責任関係の明確化の為、ネットワーク機器調達、導入工事は同一会社で対応すること。
A.1.1.10	応札者は、本仕様書に定める各種支援要請に対して、技術的支援及び教育訓練を十分に実施し得る体制を確立できること。
A.1.1.11	当院に対する窓口の一元化、及び供給業者間の技術的な問題の調整機能を整備できること。
A.1.1.12	応札者はネットワークセキュリティレベルの維持、医療システム運用の継続性を保つ観点より、ネットワークインシデントの未然防止支援、ネットワークインシデント発生時のリモート及びオンサイト復旧支援、リモート死活監視を24時間365日体制で保守対応が可能なネットワークベンダーであること。
A.1.1.13	隔離拘束病棟等での作業や道具の配慮等精神科施設での安心できる構築を考慮し、当院と同規模以上(300床以上)の精神科病院において、本業務と同様の院内ネットワーク機器調達、導入工事の受託契約実績を有し、稼働実績を契約書等のコピーや証明書等を用いて客観的に証明すること。
A.1.1.14	本調達は安定したネットワークの利用を目的とする。本調達に参加する業者、あるいは本調達で設計・構築に携わる業者は、病院ネットワーク構築において実績があるネットワーク機器を利用すること。
A.1.1.15	想定しているネットワークの基本構成・工事内容は本仕様書を参照し算出すること。
A.1.1.16	厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」等、関係する法令や規定に従い、当院全体のセキュリティを確保すること。
A.1.1.17	入札参加業者は、企業資格としてISMS又はプライバシーマークを取得していること。なお、証明書類を提出すること。
A.1.1.18	その他本仕様書に記載のない事項については、当院と協議の上決定するものとする。
A.1.2	調達範囲
A.1.2.1	電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新費用(物品・工事)

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
A. 1. 2. 2	更新対象は、現行医療情報系ネットワーク内、管理棟2階サーバ室内 サーバスイッチ 2台 サーバスイッチ～各サーバ及び関連設備迄のCat6配線設備 28本 他の機器および既存配線は現行継続利用とする。
A. 1. 2. 3	機器搬入設置及び機器設定調整費用
A. 1. 2. 4	サーバスイッチ更新に関わる搬入・据付・配線・機器設定等の全ての費用
A. 1. 2. 5	サーバスイッチ更新に関わる既存ネットワーク機器の設定変更作業・接続構成の変更作業・詳細設計費用等の全ての費用
A. 1. 2. 6	サーバスイッチ更新に関わる撤去機器の廃棄費用
A. 1. 2. 7	その他本仕様書に基づき構築する為にかかる全ての費用
A. 1. 2. 8	電子カルテベンダー及び部門ベンダーとのサーバスイッチ更新に伴う技術的な取りまとめ費用。
A. 1. 2. 9	貫通工事、配管工事は調達範囲に原則含めない。配線ルートを確保する上で貫通工事、配管工事が必要な場合には、費用及び施工範疇を別途当院と相談のうえで決定すること。
A. 1. 2. 10	納入する物品は新品であること。また、梱包材の引取・処分に要する費用も入札金額に含むこと。
A. 1. 3	基本
A. 1. 3. 1	新ネットワークを構成する全てのハードウェアは高い信頼性を有し、且つ最新のものであること。後述する機器仕様については、各該当システムを過不足なく正常に動作させることを基本とする。
A. 1. 3. 2	ネットワーク機器の通信速度はポート毎に1Gbps以上とし、機器全体の処理能力による遅延が発生しない機器を選定すること。
A. 1. 3. 3	指定がない限り、全ての機器は施錠可能な19インチラックやキャビネットに設置すること。
A. 1. 3. 4	サーバスイッチは冗長構成とし、機器や幹線に障害が起こった場合でも縮退稼動を可能とすること。
A. 1. 4	提出物
A. 1. 4. 1	落札後の提出書類については、日本語で記録した以下の書類及び電子ファイルを提出すること。 - ネットワーク接続構成図 - ネットワーク配線系統図 - ポート収容表 - ラック搭載図 - Ping通信試験結果 - ケーブル試験成績書 - IPアドレス管理表 - 機器設定情報 - 機器仕様書 - 機器コンフィグ - ID・PWリスト - シリアルNoリスト
A. 1. 4. 2	システム構築スケジュール
A. 1. 4. 3	システム構築体制図
A. 1. 4. 4	機器取扱説明書
A. 1. 4. 5	その他当院の指示する書類
A. 2	ネットワーク機器
A. 2. 1	サーバスイッチ

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
A. 2. 1. 1	ボックス型L3スイッチであること。
A. 2. 1. 2	筐体の高さ1Uサイズ以内であること。
A. 2. 1. 3	AC100Vで安定的に動作する電源装置を内蔵であること。
A. 2. 1. 4	電源装置は二重化できること。
A. 2. 1. 5	装置単体で10/100/1000 イーサネットポートを24ポート以上、SFPポートを4ポート以上実装していること。なお、全てのポートは同時利用が可能なこと。
A. 2. 1. 6	装置単体で56Gbps以上のスイッチング容量を有すること。
A. 2. 1. 7	装置単体でIEEE 802.1Qに準拠した4,094以上のVLANを設定可能なこと。
A. 2. 1. 8	スタック接続による冗長化を行う事。なおスタッキング帯域幅は80Gbps以上を有すること。
A. 2. 1. 9	IEEE802.1Qに準拠したVLAN Tagging機能を有すること。
A. 2. 1. 10	IEEE802.1Dに準拠したスパニングツリー機能を有すること。
A. 2. 1. 11	IEEE802.1wに準拠した高速スパニングツリー機能を有すること。
A. 2. 1. 12	IEEE802.1sに準拠した多重スパニングツリー機能を有すること。
A. 2. 1. 13	IEEE802.1Xに準拠した認証機能を有すること。
A. 2. 1. 14	IEEE 802.3adに準拠したLink Aggregation機能を有すること。
A. 2. 1. 15	IEEE802.1pに準拠した優先順位付け機能を有すること。
A. 2. 1. 16	光ファイバやツイストペアケーブルの単一方向リンク（片対障害）検出機能を有すること。
A. 2. 1. 17	ルーティングプロトコルとして、Static、RIP、OSPF for Routed Access機能を有すること。
A. 2. 1. 18	ポートにてリンクフラップ等の障害を検知した際、ポートを一時的に使用不可能な状態にし、さらに一定時間経過後、自動的に再度利用可能にする機能を有すること。
A. 2. 1. 19	Gigabit Ethernetポートを束ねて、1つの高速ポートとして利用する機能を有すること。また、動的にポートを束ねるネゴシエーションプロトコルに対応していること。
A. 2. 1. 20	ループ防止機能としてスパニングツリープロトコル以外の機能を有すること。
A. 2. 1. 21	9198バイト以上のジャンボフレーム転送機能を有すること。
A. 2. 1. 22	リアルタイムにネットワークイベントを検出し、設定ポリシーに基づきイベント処理（自動化）を行う機能を有すること。
A. 2. 1. 23	Shaped Round Robinおよびstrict priority queuing機能を有すること。
A. 2. 1. 24	Weighted Tail-Dropアルゴリズムによる輻輳回避機能を有すること。
A. 2. 1. 25	BPDUの受信時にスパニングツリーPortFast対応インターフェイスをシャットダウンして、予期せぬトポロジループを阻止する機能を有すること。
A. 2. 1. 26	同一VLAN内トラフィックに対してアクセスリストを用いたアクセス制限機能を有すること。

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
A. 2. 1. 27	RADIUSサーバと連携することにより、下位スイッチをIEEE802.1Xを用いて認証する機能を有すること。かつ、サブリカントとして上位スイッチにてIEEE802.1Xを用いて認証される機能を有すること。
A. 2. 1. 28	IEEE802.1Xに準拠し、動的なポートの利用の可否を決定する機能を有すること。
A. 2. 1. 29	ポート単位のプロードキャスト、マルチキャスト、およびユニキャストのストーム制御機能を有すること。
A. 2. 1. 30	IEEE802.1X認証ユーザに対し、ユーザ単位で異なるアクセスリストに対応していること。
A. 2. 1. 31	IEEE802.1Xユーザ認証時に、認証サーバに登録されたVLANを動的に割り振る機能を有すること。
A. 2. 1. 32	送信元/受信元MACアドレス及びIPアドレス、TCP/UDPポート番号、またはこれらのフィールドの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。
A. 2. 1. 33	シリアル接続によるコンソールポートを有すること。
A. 2. 1. 34	Telnet/SSHによるリモートコンソール機能を有すること。
A. 2. 1. 35	トラフィック解析のためポートのミラーリング機能を有し、同一筐体内のみならず、他の筐体のポートもミラーリングできる機能を有すること。
A. 2. 1. 36	ソフトウェア及び設定情報をTFTPにてアップロード及びダウンロードする機能を有すること。
A. 2. 1. 37	NTPクライアントとして、一貫したタイムスタンプを刻む機能を有すること。
A. 2. 1. 38	Syslogサーバにメッセージを送信する機能を有すること。
A. 2. 1. 39	SNMPv1/v2c/v3による管理機能を有すること。
A. 2. 1. 40	RMONを使った管理機能を有すること。
A. 2. 1. 41	隣接するデバイス間で、トポロジの管理を行う機能を有すること。
A. 2. 1. 42	ネットワークおよび機器単体の障害に備えて、詳細なデバッグ機能を有していること。
A. 2. 1. 43	スイッチが接続される端末のDHCPサーバとなる機能を有すること。
A. 3	配線工事基本要件
A. 3. 1	メタルLANケーブル
A. 3. 1. 1	導体径0.5mm、4対であること。
A. 3. 1. 2	伝送規格は1000BASE-Tであること。
A. 3. 1. 3	医療系ネットワークと情報系ネットワークとは部材の色を分けるなどして視覚的に区別できること。識別方法の詳細については当院と相談の上で決定すること。
A. 3. 1. 4	ネットワーク機器～ネットワーク機器間のケーブルは全てカテゴリ6ケーブルを使用すること。
A. 3. 1. 5	スイッチ側はRJ45コネクタ、端末接続側は情報コンセント(露出型・埋込型)で施工すること。
A. 3. 2	メタルLANケーブル関連試験
A. 3. 2. 1	LANケーブルは、TIA/ISO規格に準拠した、LANケーブル認証テスターで測定を行うこと。

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
A.3.2.2	認証テスターは最低年1回校正を行っていること。
A.3.2.3	校正証明書のコピーを提出すること。
A.3.2.4	測定器レポート・ソフトウェアで、試験結果を分析したレポートを作成すること。
A.3.2.5	測定を行った後、外観確認を行うこと。
A.3.3	配線工事関連
A.3.3.1	パッチパネル・情報コンセント・ケーブルへは示名条片を貼付すること。
A.3.3.2	敷設工事は使用するケーブルの仕様(許容張力、許容曲げ半径等)を考慮し、十分注意して敷設すること。
A.3.3.3	敷設後、作業が可能な範囲内でケーブルを縛り固定すること。
A.3.4	19インチラック・キャビネット工事
A.3.4.1	サーバスイッチは19インチラックに収容すること。
A.3.4.2	ネットワーク機器、配線設備の保護を目的として、19インチラック・キャビネットは施錠機能付きの製品で施工すること。
A.4	保守
A.4.1	全般
A.4.1.2	障害対応、運用支援費用は本調達に含めない。
A.4.1.3	当院が希望した場合、追加契約により下記の保守サービスを提供できること。 ・24時間365日電話、FAX、電子メール等による保守受付窓口サービス ・24時間365日オンサイト対応サービス（平日日勤帯：4時間以内、夜間/休日/年末年始：6時間以内） ・24時間365日リモート死活監視及び障害時発生時の電話報告サービス
B	院内ネットワーク保守一式 ※別途契約予定
B.1	保守基本要件
B.1.1	本仕様書はセンターのサーバスイッチ一式の保守委託について規定するものである。
B.1.2	対象ネットワークは令和7年10月10日導入完了予定のサーバスイッチとする。
B.1.3	本業務において取り扱う情報の漏洩・改竄・滅失等が発生することを防止する観点から、情報の適正な保護・管理対策を実施すると共に、これらの実施状況について、センターの担当職員が定期もしくは不定期の検査を行う場合に、これに応じること。
B.1.4	本業務の実施にあたっては、事前にセンター担当者にその内容を報告し、承認を得た上で作業を行うこと。
B.1.5	本仕様書の業務内容の範囲を超える作業（別途料金が必要な作業）を必要とする判断を行う場合、及び、作業による追加・変更等により別途保守作業が必要となる場合には、事前にセンター担当者と協議すること。
B.1.6	その他本仕様書に記載のない事項については、センターと協議の上決定するものとする。
B.2	保守共通要件

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
B.2.1	保守運用管理体制
B.1.2.1	センターネットワークの運用管理を円滑に実施するため、電話、FAX、電子メール等による受付窓口（24時間365日受付可能）を有した運用管理体制を整備すること。
B.1.2.2	運用管理体制、連絡体制について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。
B.1.2.3	センター内で作業する人員は、その身元を保証でき、かつ十分な個人情報取り扱いにおける教育が実施された人員であること。
B.2.2	ハードウェア保守業務
B.2.2.1	障害発生時には、障害の状況及び復旧に係る対応状況を、センター担当者に随時報告すること。
B.2.2.2	保守業務は、医療系ネットワーク機器関連等の障害に対する対応を実施することとする。
B.2.2.3	障害対応や緊急保守作業が発生する場合は、実施調整等を別途取り決める。
B.2.2.4	本システムの保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口（障害時の時の窓口は一本化）を有した保守体制（サポート体制）を整備すること。
B.2.2.5	保守体制、連絡体制について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。
B.2.2.6	保守対象に障害等が発生した場合は、センターからの通報に対して適切な対応を行うこと。
B.2.2.7	障害修復後は、障害の発生から復旧完了までの現象、その原因、実施作業内容（応急措置、恒久対策を含む）、再発防止対策、今後の留意事項及びそれらの実施日時、実施者などの記録を文書で報告すること。
B.2.2.8	本システムを運用するうえで必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。
B.2.2.9	障害発生時に、必要に応じて各業者と連携し障害対応を行い、対応完了時に報告を行うこと。
B.2.2.10	ハードウェア保守を行う機器は装置本体のハードウェア故障時に無償にて修理又は代替品を提供可能なこと。
B.2.2.11	保守等により変更が発生した場合、納入済みのドキュメントを訂正すると共に、変更した設定情報等を適切に管理すること。
B.2.2.12	保守業務を行うにあたり、業者は、利用を許可していない機器やソフトウェア等を持ち込み、作業を行ってはならない。
B.2.2.13	業務上、機器やソフトウェア等を持ち込む場合には、センターと協議の上、実施しなければならない。
B.2.2.14	ハードウェア保守を行う機器は、機器構成一覧の通りとする。
B.2.2.15	障害発生に備えて、保守用部品を迅速に供給できるよう、体制を整備しておくこと。
B.2.2.16	パーツ交換で不要となった部品等は、保存されている設定内容を確実に消去すること。
B.2.2.17	保守対応完了時には、保守報告書を提出すること。
B.2.2.18	更新するハードウェアは全て24時間365日オンサイト対応とすること。
B.2.2.19	機器障害時の駆け付けは、平日日勤帯：4時間以内、夜間/休日/年末年始：6時間以内を目標とすること。ただし、自然災害やセンターが認める場合はこの限りではない。
B.2.2.20	無停電電源装置に関しては定期交換が必用なバッテリー部品についても保守対象とすること。
B.2.3	リモート監視・通報業務要件

和歌山県立こころの医療センター 院内LAN回線改修 仕様書

項番	機能要件
B.2.3.1	遠隔地から下記内容の監視業務を実施すること。 ①機器障害検知（死活検知を含む24時間監視） ②障害検知によるセンター担当者への通知 ③障害検知によるセンターへの通知（通知方法、内容はセンターと協議するものとする）
B.2.3.2	センターVPN装置からリモート監視端末までは、IPsecVPNを利用し、接続すること。
B.2.3.3	リモート監視業務環境からセンターの医療系サーバや業務システム等を利用できない仕組みとすること。
B.2.3.4	管理者権限のユーザID、パスワードは、管理方法を別に規定し、厳密に管理・記録すること。
B.2.4	リモート診断要件
B.2.4.1	遠隔地からリモート診断業務を実施すること。
B.2.4.2	リモート診断業務の内容は以下の通りとすること。 ①機器障害調査 ②障害診断結果及び経過のセンターへの通知
B.2.4.3	リモート診断端末からセンターVPN装置までは、インターネットVPNを利用し、接続すること。
B.2.4.4	リモート診断端末からセンターのサーバや業務システム等を利用できない仕組みとすること。
B.2.4.5	リモート診断端末には、ウィルス対策などを施し、安全なアクセスを行うこと。
B.2.4.6	リモート診断は無停電電源装置とメディアコンバータを除く全てのネットワーク機器とする。

質 問 申 出 書

令和 7 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター事務局 様

調達年度	令和 7 年度	調達案件番号	
公告年月日	令和 7 年 8 月 2 5 日		
調達物品 の名称	電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	F A X 番号		
質問事項			

契約保証金免除申請書
〈物品調達関係〉

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の
所 在 地
名称又は商号
代表者の職氏名

和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第93条第3号の規定により、
下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請し
ます。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、検収に合格したことに相
違いないことを誓約します。

記

1 契約事項

調達年度	令和7年度	調達案件番号	
調達物品の名称及 び数量	電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式		
納 入 期 限	令和7年10月10日（金）		
納 入 場 所	和歌山県立こころの医療センター		

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発 注 者	契約の物品名等	契約年月日	納入年月日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として、契約書の写し等を必ず添付してください。

留 意 事 項

(書面による入札)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

※電子入札は実施しません。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

■代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状（別添）を提出してください。

※委任状がないと入札が無効になります。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局業務課 山下、児嶋

仕様書：事務局業務課 山下

※質問等は、書面により令和7年8月29日（金）午後5時00分までに行ってください。

留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■入札参加方法

郵便入札をする場合は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください（委任状は不要です。）。

※予備の入札書は同封しないでください。

※提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に出席していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

※入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局業務課 山下、児嶋

仕様書：事務局業務課 山下

※質問等は、書面により令和7年8月29日（金）午後5時00分までに行ってください。

電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式

入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

	書面による入札	
	当日入札書持参	郵便入札
公告開始日	令和7年8月25日（月） 午前9時00分	同左
公告終了日	令和7年9月5日（金） 午後5時00分	同左
入札日時 （郵便入札受付締切日時）	令和7年9月8日（月） 午前11時00分	令和7年9月5日（金） 午後5時00分

※仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、令和7年8月29日（金）午後5時00分までに、和歌山県立こころの医療センター事務局業務課まで書面にて問い合わせること。

入札書

案件名 電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式

入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和7年 月 日

和歌山県こころの医療センター院長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

（代理人の場合）
氏 名

印

- 注） 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入 札 書																										
案件名	電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式																									
入札金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"><tr><td style="width: 11%;">億</td><td style="width: 11%;">千</td><td style="width: 11%;">百</td><td style="width: 11%;">十</td><td style="width: 11%;">万</td><td style="width: 11%;">千</td><td style="width: 11%;">百</td><td style="width: 11%;">十</td><td style="width: 11%;">円</td></tr><tr><td>金</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>								億	千	百	十	万	千	百	十	円	金	1	2	3	4	5	6	7	8
億	千	百	十	万	千	百	十	円																		
金	1	2	3	4	5	6	7	8																		
上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。 令和7年 月 日 和歌山県こころの医療センター院長 様 住 所 和歌山市小松原通1－1 商号又は名称 株式会社 和歌山産業 代表者職氏名 代表取締役 総 務 一 郎 印 （代理人の場合） 氏 名 和 歌 物 品 印 代理人の場合は 印鑑不要 委任状のものと同一印鑑																										

- 注） 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式の

入札について

令和 年 月 日

委 任 者

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

委 任 状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式

の入札について

令和 7 年 9 月 8 日

委 任 者

住 所 和歌山市小松原通 1 - 1

商号又は名称 株市会社 和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 印

代表者印

《 記 入 例 》

封 筒 記 入 例

(表)

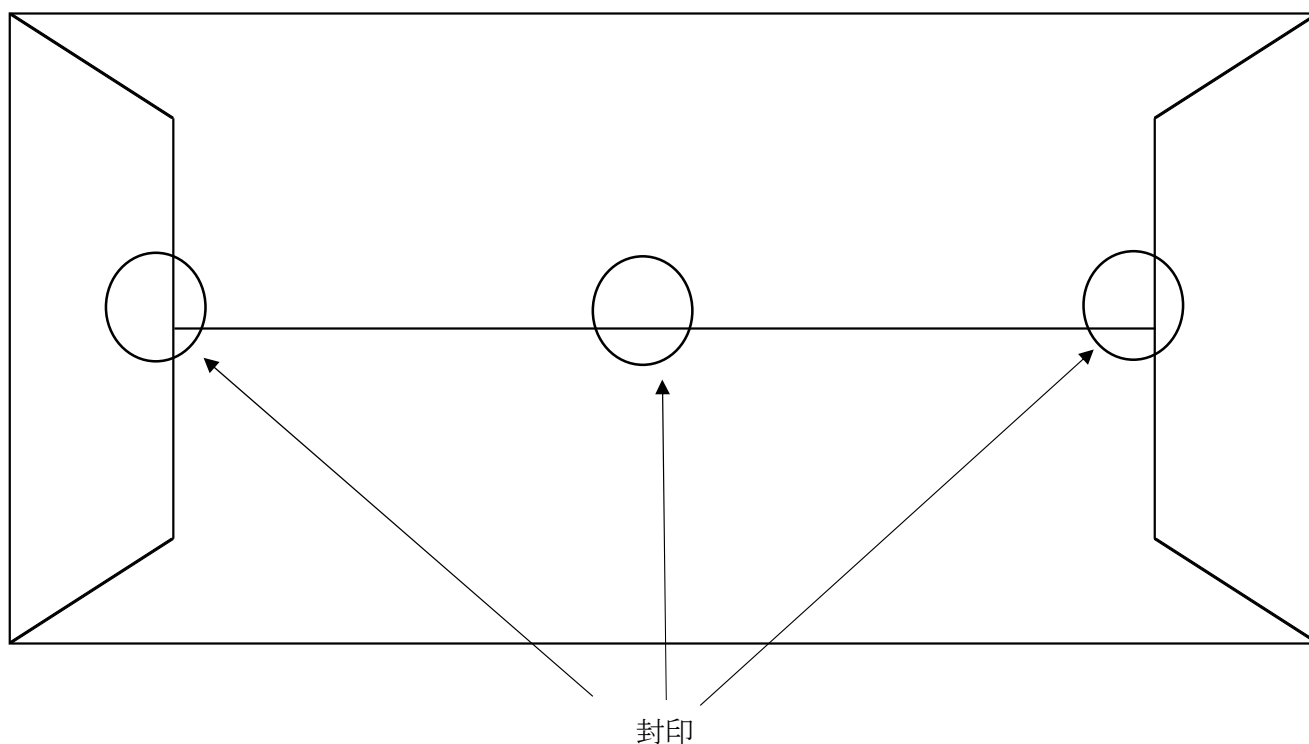
令和7年9月8日開封

「電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式」 入札書在中

株式会社和歌山産業

代表取締役 総務 一郎

(裏)



(封筒の継ぎ目に入札者又は委任者の印で封印してください。)

物品調達入札に係る同等品承認申請書

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の

所 在 地

名 称 又 は 商 号

代表者の職氏名

「電子カルテ系ネットワークサーバスイッチ更新 一式」の入札について、同等品で入札することを承認されたく、下記のとおり申請します。

記

納入予定物品：

内容照会先

部 署 名

担当者名

電話番号

F A X

(注) ●材質、大きさ、機能等が同等以上の物品で申請すること ●カタログ、パンフレット(写し可)を添付すること